

みぶ町政だより

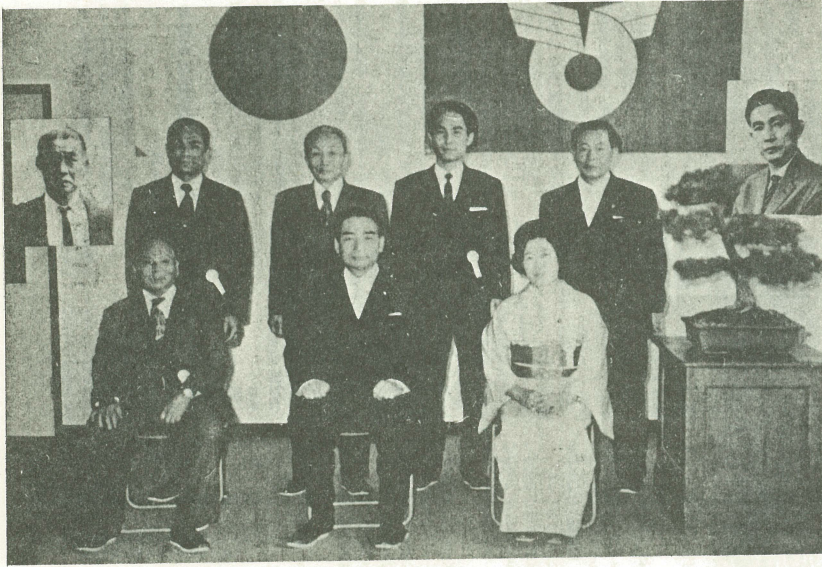


5月号

昭和50年5月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日第三種郵便物認可一部9円



自治功労者を表彰

昭和50年度の壬生町自治功労者の表彰式が、5月3日午前10時から中央公民館で行われました。

今回の表彰受賞者は7名です。

（円内は当日欠席者）

写真向って下段左から、田中連氏（多年にわたり議会活動に貢献されました）、中央は佐藤町長、右は鈴木アヤ氏（婦人会役員として活躍されました）、上段左から赤羽根正六氏（町に対し、30万円を寄附）、栗原茂雄氏（多年にわたり議会活動に貢献されました。）大森保氏（町職員として20年勤続功労者）、右は荒川助役。円内左は、鈴木金蔵氏（多年にわたり民生委員として活躍されました。）右は、西川誠幹氏（東京都、町に対し、200万円を寄附）

今月の人口

5月1日現在 対前月比

総人口 30,497 98人増

男 15,182 40人増

女 15,315 58人増

世帯数 7,597 80世帯増

6月は「環境整備の月」（家のまわりをきれいにしよう）

七月一日から

印かん登録と証明の方法が変わります

王町では、住民のみなさんへのサービスと事故防止、能率の向上のため、七月一日から印鑑登録証明制度を改めることになりました。

あなたの財産と利益を守るため、この制度の実施に協力ください。

登録の切り替えは忘れずに
六月三十日現在で印かんの登録をしている方は、登録のし直しをしていただくことになります。登録の切り替えは、七月一日から来生三月三十一までの一年間に登録してある印かんを持参して役場の住民課または、支所手続をさせてください。

登録してある印かんでない印かんを持参した場合は、登録の切り替えはできません。

(二)の場合は、新しく登録するのと同じです。
また、この期間内に登録の切り替える手続きをしないと、現在届出出ている印かんの登録は無効になりますから、ご注意ください。
病、そのほかやむを得ない理由で、登録の切り替えを代理人に委任するときは、登録してある印かんを代理人の印かんおよび代理

(様式)

代理人選任届
代理人住所氏名 生年月日
私は上記の者を私の代理人に選任し、次の権限を委任したのでお届けします。
記
1. 印鑑登録再交付亡失廃止届に関する件
昭和 年 月 日 本人住所氏名
王生町長佐藤三郎殿

- ① 住民票または、外国人登録票に記載されている氏名
- ② 職業、資格、そのほか氏名以外の事項をあらわしているもの
- ③ ゴム印、そのほか変形しやすいもの
- ④ 印影の大きさが、一辺の長さ八ミリメートル以上のもの、または一辺の長さ二十五ミリメートル以上のもの
- ⑤ 印影を鮮明にあらわしているもの
- ⑥ そのほか、町長が不適当と認めるもの

登録しよとする印かんを持参してください。
代理人の場合は、登録しようとする印かんのほか、代理人の印かんを代理人選任届添えて申請してください。

新しく印かんの登録をするときは本人が申請をする
七月一日以降、新しく印かんの登録をするときは、本人自身が申請してください。
代理人に委任しますと、本人の申請ができなくなるため、手続きがめんどろになりますから、できるだけ本人が申請してください。
◆本人が登録の申請をするときは、登録しよとする印かんのほか、本人であることが確認できる次のものを添えてください。
① 自動車運転免許証
② 宮公署が発行した身分証明(写真の貼つてあるもの)
③ 保証書(すでに王生町に印かんの登録をしている方の保証書)
◆本人の印影が登録の申請をするときは、
登録しよとする印かんを持参してください。

登録申請をしますと、申請者の意思を確認するため、ハガキによる照会書が郵送されます。
照会書が届きましたら、必要な事項を記入の上、登録印のふたのふたに持参してください。
代理人に委任する場合は、委任状を添えてください。
なお、照会書を発送してから、一ヶ月過ぎても回答書の提出がないときは、申請した印かんの登録は無効になります。

印かん登録証はたいせつに
印かん登録の切り替え、または新しく印かんの登録をしたときは、印かん登録証を交付します。
印かん登録証の交付手数料は、五十円です。
ただし、印かんの登録をしている方が、登録の切り替えをする場合は、無料です。
印かん登録証は、あなたの利益を守るために発行するものですから、登録印かんと同じように、たいせつに保管してください。
登録証があれば、実印がなくとも自由に証明がとれるようになります。また、印かんの登録の保管には十分注意してください。

(印かん登録証)

印鑑登録証	中
登録番号	印鑑登録証明書交付記録
登録年月日	交付年月日枚数印
王生町	王生町長印

あなたの生活環境を大切に



きれいな町に

最近ゴミの量は、町民生活水準の向上とともに増えています。また、農産物の川や山林にビニールが捨てられているのが目立ちます。
ゴミを捨て置きにすることは、環境衛生、美観上からも周囲に非常に迷惑をおよぼします。
この町では、毎月テーマを掲げることにし、六月は「環境整備の月」として、生活環境の整備促進を図ることになりました。
ゴミのない住みよい町にするためには、なんといってもみなさんの協力がなければ住みよい生活環境づくりは出来ません。
あなたの生活環境です。次のことに協力をお願いします。

ゴミ

町では、これら「ゴミ」処理のため一部の地域を除き週一回各家庭から出るゴミを収集しています。
各家から出るゴミの中には、不燃物(ビン、カン、金物など)が多くなっています。不燃物が混入されまると焼却能力が落ちるばかりでなく、作業に危険ともなります。
また、ゴミの中に野菜くずをはじめ水分の多いものが多く入りまると、清掃車に入れると汚れが流れ、悪臭が出るばかりでなく、焼却炉が破損し、修理期間中はゴミの収集を休むことにもなります。これらから入構になり雨の降る日が多くなります。段ボールやふたのないポリバケツで出しますと、ゴミに水分が多く含まれるため作

これでは困ります!



業に時間がかかります。
○ゴミは水をよく切ってから出すこと。
○不燃物は、危険物収集のときで家庭にためておくこと。
○ゴミの収集は、昨年か収集能率の向上をはかるためポリエチレン袋により行なっており、その袋を使用してください。
い。袋は各町民委員さんを通して保健課に申込みください。

下水の清掃

町を美しくするために、まず下水の清掃からではないでしょうか。
か。これから、このような下水からカやハエが発生し、伝染病の源となるところです。
これは共同作業として、各町内ごとに集まって清掃すれば大変きれいになるでしょう。

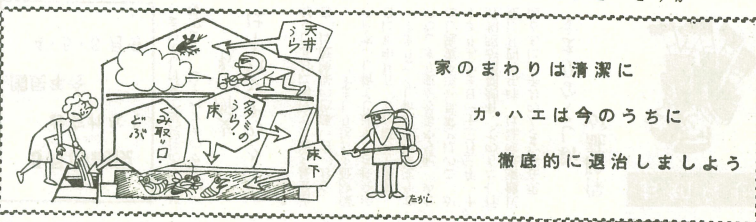
河川

美しい河川は年々よこれがひどく、河川内がゴミ捨て場となりカ、ハエ、ネズミなどの発生源ともなりかねません。
しかも、ゴミは雨のとき付近にあふれ出し、あるいは川をせき止め、不測の災害をもたらす危険もはらんでいますので、ゴミを捨てないようにしましょう。

家のまわりは清潔に

カ・ハエは今のうちに

徹底的に退治しましょう



ゴミは、水分をよくきってから出しましょう。

たいせなおおさんが、運動会やマラソン、水泳などで、突然死したというところ、新聞などで読んだことがあると思います。

幼児の心臓検診を 忘れずに受けましょう

これらのおおさんの多くが、先天性心臓病やリウマチ熱から心臓に異常があり、早く気づいて適当な処置をしていれば、かなり防げるものです。

① 調査で、以前に心臓の症状があったかどうかを調べます。

② 診察して異常を察し出します。

③ 胸部レントゲン写真で、異常を探します。

▼第二次検診
第一次検診で、異常がありそうなおおさんについて、再び調査をして心電図や心音図をとって、さらに心電図、心音図、検尿、血圧血沈などを調べます。

▼第三次検診
第一次検診で、はっきりと異常があったおおさんと、第二次検診で、異常があったおおさんは、さらに心電図、心音図、検尿、血圧血沈などを調べます。

(町民会心臓検診委員会から)

検診のお知らせ

幼児の心臓病を早くみつけれ、小学校に入学するまでに処置ができるように、本年度より栃木県医師会・実施機関は、下都賀郡市医師会との協力により、心臓の無料検診を次に挙げています。該当するおおさんのご家庭では

調査表を持参し、検診を受けてくださるようお知らせします。

▼対象になるおおさん
昭和四十五年四月一日から昭和四十六年四月一日までに生まれたおおさん(昭和五十二年四月に小学校に入学する方)

▼料(金)(無料)

なお、該当するおおさんのいる保護者の方へは、町から「心臓検診調査表」をお送りしますから、必ず記入をして検診当日に会場へお持ちください。

○お問い合わせは、役場保健課(へんくわ)です。

この心臓検診は、昭和五十年年度の幼児健康増進事業として実施するものです。

▼受付時間 午後一時三十分から午後三時三十分(時間厳守)

▼実施機関
下都賀郡医師会(壬生町民会)

愛の献血にご協力を
七月一日から三十日まで一ヶ月間、全町一斉に「愛の献血助け合い運動」が実施されます。この期間中に壬生町では、次の場所でお血が行われます。

○とき 七月六日(日)
午前十一時～午後三時
至聖宮駅前
(岡谷駅前)

と き	と ころ	該 当 者
6月25日(木)	壬生中央公民館	壬生地区 (昭和45年4月2日から昭和45年10月20日までに生まれた子)
6月26日(木)	壬生中央公民館	壬生地区 (昭和45年10月21日から昭和46年4月1日までに生まれた子)
6月27日(金)	稲葉公民館	稲葉地区 (対象年齢の子)
7月1日(月)	南大飼公民館	南大飼地区(対象年齢の子)

★試験のことや待遇、その他は自衛隊募集
自衛隊募集
防衛庁では、自衛官や陸海空士官の採用試験を次の通り行っております。

★試験資格
日本国籍を有する
満十八歳以上二十
五歳未満の心身と
も健全な男子で
あれば、どなたで
も気軽に応募出来
ます。

★試験のことや待遇、その他は自衛隊募集
自衛隊募集
防衛庁では、自衛官や陸海空士官の採用試験を次の通り行っております。

店舗・増改築には
この資金をどうぞ

中小企業者が店舗を増改築し、あるいは設備を改善する場合、またはは機械設備購入に要する資金調達を容易にするため「中小企業設備整備資金制度」があります。この資金は、果の制度であり、すが、利用者が非常に多いため、予算に不足を生じることが多いため、早目に申込みください。

制度の概要は、一企業当り融資限度額が四〇〇万円、融資期間五年利率七・二％(ほかに保証料年一・〇八％加算)です。

申込み、および詳細については次へご相談ください。

○店舗の増改築など：商工会へ機械設備の購入：役場経済課商工係へ

このたび、栃木県内で五十五人の方々が、春の献金を受賞されました。このうち、壬生町から四人の方々が、目出度うに受賞されました。今回、消防関係で三人が受賞されたことは、めずらしいこととて

▲六等瑞宝章
藤原義久氏 77歳
羽生田 77歳

藤原氏は、昭和十七年に稲葉村の村議員となり、合併後も壬生町議員を昭和四十二年まで三期、十二年間にわたって、町の発展のために大変貢献されました。

この間、副議長、総務主任委員を歴任。

また、現在は宇地蔵事調停委員を十五年間務めているほか、同栃木支部会長の現職。

栃木県警協会を十年間務め、現在ではその会長の責に貢献されています。

▲六等瑞宝章
荒川茂延氏 67歳
福和田67歳

荒川氏は、大正十一年稲葉村の消防組の消防士となり、また同村消防団、消防団分団長、副団長を務め、昭和二十六年から同村消防団長。

合併後は、股栗氏後継者として壬生町消防団長を六年間になつて消防業務に大変貢献されました。

また、合併前に町議員を二期務めました。

▲六等瑞宝章
藤原義久氏 77歳
羽生田 77歳

藤原氏は、大正十一年に町消防組消防士となり、その後消防団の部長を経て団長となられました。昭和二十一年には町消防団の団長に選ばれ、二年間、団員の統率と消防業務に大変貢献されました。

▲六等瑞宝章
毛塚茂樹氏 69歳
藤井 69歳

毛塚氏は、昭和四年に町消防団に入り、同分団長、副団長を歴任し、昭和二十二年に団長を二年間消防業務に大変貢献されました。

このほか、町議員を二期を始めて町教育委員、町商工長、県千鶴商業協理理事長などにより、町発展のために多大の功績を残されました。

▲六等瑞宝章
謝礼金を寄附
壬生町の神井井の荒川茂延氏は、拾得の金庫金四〇〇〇円を交通支店長に費用を役立てて安全協会に寄附されました。

房主さんのお父さんは、壬生町の交通指導員をしております。

老人クラブで
慰安会

国合部落の老人クラブでは、五月二日、クラブ員約百名が来て同所の部落公民館で慰安会が開かれました。

この行事は、国合(一)、(二)のクラブが合同で毎年一回、この公民館に集って、レクリエーションのなかで親睦をはかるために開かれていっています。

この老人クラブは、部落の環境整備を行っており、夏にはかやハエの除害をしたり、また、四所神社境内の清掃奉仕を積極的に行っています。

このことから、自分たちで手をねきおうと催されたものです。これには、地元若菜会の人たちが、老人のために踊りなどを披露し、この日は楽しく遊ばれました。

青年リーダー
教室募集

この「青年リーダー教室」は、情熱あふれる若人男女が、自己をみつめ、自分とつながる「集団社会」を築くことを目的として「あしたの若人」を育成し、職場や地域社会にあって、よりよいリーダーとなることを期待して開設するものであります。

○主催
県教育委員会、壬生町、都賀町、栃木市の各教育委員会

○募集資格
十八歳以上二十五歳の青年男女

○プログラム
○七月六日、都賀町中央公民館
「現代社会と青年の課題」
○七月十九日、壬生町、本町「体育・レクリエーションの種類の活用」
「青年期の特質と青年期の生き方」
「自己に問う(私の生き方、考え方)」
○九月十七日、二十八日「グループ活動の現状と問題点」
くわしくは、町教育委員会におたずねください。なお、締切日は六月三十一日まで。

～自治会長さん今年もよろしく～

昭和50年度自治会長名簿

昭和50年5月1日現在

自治会長さんが、次のとおり決まりました。役場からのお願いやみなさんからの要望などを円滑に処理出来ますよう、ご協力ください。

(壬 生 地 区)					(稲 葉 地 区)				
自治会名	会長名	戸数	班数		自治会名	会長名	戸数	班数	
下 表 町	福田信一郎	118	11	釜 が 洲	南坂 橋一	32	3		
中 表 町	日永甲子一	50	6	原 坪	小島 慶一	79	7		
●下 横 町	福島 春野	75	4	鹿 島	田村 寅吉	87	10		
今 井 町	鈴木 南	58	5	下 馬 木	若林 安一	77	8		
上 表 町	土橋 秀男	163	13	下 町	阿久津正雄	81	7		
東 下 台	橋本 辰蔵	146	12	上 町	熊倉 聡	123	16		
城 東 町	荒川 栄一	113	8	本 郷	早乙女藤平	87	11		
舟 町	松本 敏夫	98	7	松 原	榎本 政男	77	7		
栄 町	中里 光蔵	98	11	西 部	落合 昇一	69	10		
仲 通 町	黒川 光	120	11	中 央	赤羽根倉恵	62	6		
上 通 町	玉田 重吉	115	9	北 原	菅原 茂	47	7		
三 好 町	飯田勤太郎	112	6	台 宿	荒川 悦	42	5		
旭 町	戸崎由太郎	105	8	下 坪	清水 生次	51	5		
万 町	足助 実	150	12	東 松	本 圭司	62	4		
下 新 町	青木 淳	116	9	鯉 沼	鈴木金次郎	39	4		
上 馬 木	茂葉 六一	73	5	本 坪	大橋善一郎	120	15		
西 高 野	南坂 光市	63	7	小 計		1,135	125		
城 内 町	鈴木直太郎	167	12						
城 南 町	中里 友親	191	15						
馬 場 町	長 勇一	47	6						
原 宿 町	倉井 光治	30	4						
田 向 町	荒川 政雄	37	5						
上 坪 町	寺内 秀義	17	2						
前 宿 坪	武岡 元	55	6						
台 坪 町	山川 三雄	38	3						
星 の 宮	板橋 榮一	71	5						
至 宝 町	清野 幸一	351	29						
六 美 町 北	小林 豊作	221	15						
ひばりが丘	萩田 昭二	124	14						
玩具団地	小林 一男	150	13						
東 武 団地	佐山 信夫	82	7						
王生アパート	高橋孫三郎	75	8						
東武第二団地	高橋 正吉	200	17						
安田 豊治	160	15							
渡辺 実	58	7							
おもしろい町	板村 安行	94	9						
ア シ ャ ャ	安部 隆	10	1						
六 美 町 南	渡辺 信	217	13						
小 計		4,168	352						

◎印は地区代表者

(南 犬 飼 地 区)

自治会名	会長名	戸数	班数
小 林	渡辺弥四郎	120	13
安 塚 一	中村 ヒデ	328	30
安 塚 二	大木二三男	418	42
上 長 田	野沢源一	130	15
上 田	大垣 新市	153	13
中 泉	日井 武	120	13
功 谷	桑川 由明	88	12
助 谷 原	互井 一	33	13
国 谷 第一	山田 林吉	103	13
国 谷 第二	石村 源一	103	15
国 谷 第三	大栗 隆治	53	6
国 谷 第三	新里 研二	42	6
財津 学	65	3	
小平 恵三	134	13	
小 計	1,890	197	
合 計	7,193	674	

◎印は地区代表者

保育所へ贈り物

○ボリーング一式は各五点

○第一保育所

万町 高橋 明治殿

城東町 橋本 利雄殿

「青年の船」団員募集

栃木県では、次のように「青年の船」の団員を募集しています。

◇派遣期間 十一月二十日（日）から十一月八日まで（十七日間）の予定

◇方 面 沖縄県（海軍特務）

◇派遣人員 一般団員 二四四名
組リーダー 六名
役員・講師 二十名

◇本町からの派遣団員 四名

◇経 費（二人当り）

県 一四八〇〇〇円
町 七四〇〇〇円
本人 七四〇〇〇円

柔道部から

壬生町体協柔道部の練習日が変更になりましたので、お知らせします。

◇練習日は、毎週土曜日、土曜日の午後七時～八時三十分まで

◇場所は、中央公民館講堂

日本脳炎の予防

日本脳炎が流行する時期になりました。

日本脳炎のおそろしさは、死亡率が高いばかりでなく、かつ亡くして生命をとりとめどなく、運動神経のまひや、言語障害、精神障害などの後遺症がともないやうになります。

この病気を、おむに水田や池沼などに発生する「コガタカイエ」に感染して発生するためです。ですから、日本脳炎を防ぐためには蚊を退治したり、蚊にさされないように注意することが大切です。また、直射日光をさげるとか、過労にならないように健康に注意することも必要です。

しかし、私たちがこの日本脳炎にかからないようには蚊にさされても心配のないように予防接種をうけて免疫をつくること、これが何よりも安全なことです。

とくに、日本脳炎にかかりやすい、三歳から六歳の幼児です。役場から通知が来りましたら必ず予防接種を受けましょう。

交通災害共済

四月中の加入率は八〇・七%

交通災害共済は、加入者が四月一日で切りかえになりました。この切りかえ時期にあつた四月中に自治会長さんが取り扱って加入した人たちは、下表のとおりです。

なお、各役所を取り扱いをお願いして、加入した小学校の児童生徒を合せて、加入率は八〇・七〇％となりました。

○これからも加入されますので、加入される方は、役場住民課または、支所へ申し込んください。

○加入者が万一、交通事故にあつた場合に、四十八時間以内に警察または、その駐在所に連絡をして事故の確認を受けておいてください。

○請求するときは、印かん持参の上、次の書類を住民課へ提出してください。

①加入者証 ②警察署長の発行する交通事故証明書 ③医師の診断書 ④その他別紙で定める書類

○見舞金の請求期間は、交通事故から発生して一年です。

行政相談員に榎井氏



行政相談員は、去る四月一日付で、行政相談員の委嘱を行いました。王生町では、榎井三三氏が委嘱されました。

この行政相談員は、民間の有識者の中から、行政管理局長が委嘱しているもので、住民のみならず、広く行政に対する公平、不満、意見、要望などの相談を受け、また、申し出られた方々の相談相手として、住民のみなさんへお話をさせていただきます。

行政相談員は、役場日本間で毎月第一火曜日に、行政相談員と相談員、心配ごと相談の合同相談を定期的に受け付けるほか、常時自宅でも相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

行政相談員の氏名、住所、電話

榎井三三 壬生町大生主甲二二六番地 二〇〇一七

(壬 生 地 区)

自治会名	人口	加入者	加入率
下 表 町	545	373	68.44
中 表 町	236	179	75.85
下 横 町	305	222	72.79
今 上 表 町	273	216	79.12
東 城 町	688	540	78.49
東 下 台	627	419	66.83
東 舟 栄 町	386	282	73.06
通 仲 町	379	274	72.30
通 上 二 旭 町	401	324	80.80
通 好 町	416	332	79.81
上 旭 町	467	352	75.37
上 馬 木 町	501	350	69.86
下 西 高 野 町	513	359	69.98
下 城 城 町	590	459	77.80
下 城 城 町	515	378	73.40
下 城 城 町	381	329	86.35
下 城 城 町	344	240	69.77
下 城 城 町	649	488	75.19
下 城 城 町	715	529	73.99
下 城 城 町	260	180	69.23
下 城 城 町	164	76	46.34
下 城 城 町	216	188	87.04
下 城 城 町	92	80	86.96
下 城 城 町	260	187	71.92
下 城 城 町	185	145	78.38
下 城 城 町	347	249	71.76
下 城 城 町	1,344	952	70.83
下 城 城 町	834	434	52.04
下 城 城 町	359	159	44.29
下 城 城 町	641	411	64.12
下 城 城 町	290	216	74.48
下 城 城 町	203	68	33.50
下 城 城 町	639	393	61.50
下 城 城 町	474	247	52.11
下 城 城 町	201	111	55.22
下 城 城 町	343	219	63.85
下 城 城 町	29	24	82.75
下 城 城 町	793	569	71.75
下 城 城 町	16,605	11,536	69.47

(稲 葉 地 区)

自治会名	人口	加入者	加入率
ガ 坪	189	160	84.66
原 坪	411	311	75.67
虎 島	451	363	80.49
下 馬 木 町	356	281	78.93
下 上 坪	419	335	79.95
上 坪	601	464	77.20
本 郷	406	307	75.62
本 松	316	206	65.19
西 部	312	244	78.21
中 央	302	180	59.60
北 原	203	108	53.20
台 宿	214	137	64.02
下 坪	277	205	74.01
東 原	298	146	48.99
鯉 沼	202	164	81.19
本 坪	514	426	82.88
小 計	5,471	4,037	73.79

(南 犬 飼 地 区)

自治会名	人口	加入者	加入率
北 小 林	609	446	73.23
安 塚 一	1,426	878	61.57
安 塚 二	1,685	743	44.09
上 長 田	599	419	69.95
上 田	802	525	65.46
中 泉	621	423	68.12
助 谷 原	434	322	74.20
助 谷 原	161	106	65.84
国 谷 第一	421	295	70.07
国 谷 第二	473	329	69.56
国 谷 第三	261	208	79.70
独協医大職員寮	189	1	0.52
独協学園前団地	99	38	38.38
国 谷 外 道	543	380	69.98
小 計	8,323	5,113	61.43
小 計	30,399	20,686	68.05

(昭和50年4月30日現在)

